

障害のある人が働く喫茶コーナーの既存設備等について

1 既存設備一覧

	内容	個数	サイズ(単位: cm)
1	電磁調理器(計200ボルト、6,000ワット)	2口	—
2	冷蔵庫(東芝 300~400L程度容量)	1台	—
3	製氷機(ホシザキ ブロックアイス25kg精製)	1台	—
4	ガス給湯器	1台	—
5	食器収納棚	1台	—
6	換気扇	1台	—
7	シンク・手洗い場(厨房内・カウンター横)	3台	—
8	機械警備システム	1台	—
9	コンセント(個別コンセント容量20アンペア)	12口	—
10	カウンター	1台	—
11	テーブル①	1台	W152×H 77×D 74
12	テーブル②	1台	W150×H 75×D 70
13	木製テーブル①	1台	W120×H 67×D 80
14	木製テーブル②	1台	W 80×H 70×D 60
15	木製2段テーブル	2台	W 70×H 70×D 45
16	客席用椅子	10脚	W 41×H 77×D 50
17	木製ベンチ	2台	W143×H 43×D 40
18	金属製収納棚(扉付き)	1台	W150×H 97×D 42
19	木製ディスプレイ台(3段)	2台	W150×H122×D 60
20	木製棚(3段)	6台	W 15×H 88×D 29
21	木製ラック(2段、扉付き)	1台	W 60×H 50×D 70
22	木製本棚(3段)	1台	W183×H115×D 22
23	木製陳列台	1台	W179×H 84×D 77
24	アクリルテーブルパーテーション(大)(アクリル5mm)	10枚	W 60×H 45×D 2
25	アクリルテーブルパーテーション(小)(アクリル5mm)	12枚	W 60×H 60×D 2
26	パーテーション①	1台	W304×H181×D 34
27	パーテーション②	1台	W 90×H176×D 39
28	案内看板(open/close)	1台	W 41×H120×D 35
29	店名看板	1台	W 60×H160×D 60
30	ホワイトボード	1台	W 64×H140×D 46
31	傘立て	1台	φ 26×H46
32	ポール	7台	φ 36×H90
33	ポールロープ	3本	W130
34	更衣ロッカー(4人用)	1台	—
35	電話機	1台	—
36	時計	2台	—

2 庁舎使用条件

- (1) BGMの使用は可能だが、音量は必要最小限とすること。
- (2) 発生したゴミは、受託者において責任をもって処分すること。
- (3) 従業員は、登庁時に戸締り日誌と鍵を東館1階の守衛室で受領し、機械警備システム等を解除のうえ営業を開始すること。
- (4) 営業終了後は、喫茶入り口にポール等を設置し、更衣室の施錠、機械警備システムのセットを行ったうえで、守衛室に戸締り日誌、鍵を返却すること。
- (5) 従業員通勤用の駐車場はないため、業務で車を利用する場合は、県庁東館南側の青葉駐車場を使用すること。
- (6) 荷物等の運び込みの際は、県庁東館1階守衛室前に駐車して作業をすること。（駐車時間は30分まで）